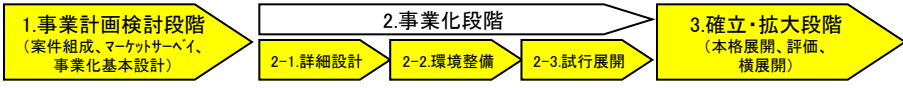


【個別施策・制度概要】

対応策の方向性	3 現地BOP層・関係者への普及・啓発支援 6 途上国のビジネスインフラ(ハード・ソフト)整備の推進	
支援ツール	⑨貿易投資円滑化支援事業(1. 研修事業／2. 専門家派遣事業／3. 実証事業)	
支援対象	ODA対象国	
問い合わせ先	・経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 ・TEL: 03-3501-1937	
支援条件	・日本と途上国の貿易投資円滑化に資する分野(環境・省エネ、基準認証分野等)	
支援概要	<p>・開発途上国における貿易・投資活性化に向けた環境整備を図るため、日本の経済発展の基盤となった経済・社会システムや我が国が有する技術・ノウハウ等を育成・共有を促進させるための研修、専門家派遣、実証事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 研修事業： 現地技術者や技術系管理者等の研修生に対する国内外での研修を実施。2. 専門家派遣事業： 現地業界団体等に対して我が国から専門家を派遣し、指導・助言を行う。3. 実証事業： 我が国で確立された技術・システムの実証を通じて、相手国関係機関に対して、当該技術・システムの導入に向けた提言を行うとともに、現地において当該技術・システムを普及する際に直面する課題等を抽出する。	
具体事例	<p><1. 研修事業> ・ASEAN化学産業における環境対策に関する研修では、GHS(化学物質の有害性の分類基準を国際的に統一し、その分類に応じて国際的に調和された表示を化学物質に付す制度)の重要性や法制度等について、計89人に研修を実施。</p> <p><2. 専門家派遣事業> ・フィリピンにおける情報処理技術者試験制度の確立を目的として、フィリピン国家IT資格財団(PhilNITS)に専門家を派遣。</p> <p><3. 実証事業> ・バングラディッシュのマイクロクレジットの貸出し管理業務について、日本の情報管理技術(ID管理、サービス管理、情報管理、IDカード)を適用することにより、現存の管理面の不効率、事務処理での転記ミス、行員の不正等といった問題解決が計れること、また、本システムが業務環境に円滑に導入されればマイクロクレジット業務の安定的な運営できること等を実証。</p>	